

No.3110

インフォーマルな活動に対する法制度・規範の変容
—マニラ首都圏における「盗電」を事例として—

上智大学 外国語学部 日本学術振興会 特別研究員 (PD)

宮川 慎司

本研究は、途上国においてインフォーマルな活動に対する取締りが強化されている背景を探り、途上国社会の変化を捉えることを問題意識とした。具体的には、フィリピンのマニラ首都圏における盗電を事例として、盗電がいかに許容されなくなっていくかという変化を、法制度と人々が持つ規範の2点から捉えることを目的とした。

当初、研究の期間は2020年4月から2021年3月までの1年間の予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により期間が延長され、2022年6月まで活動を行った。本研究は、フィリピンにおける資料調査と、スラムにおけるインタビュー調査を行うことを予定していた。しかし、新型コロナウイルス感染症により現地調査を行うことが不可能となり、日本で行うことのできる資料調査と、これまでの調査で得たデータをまとめる作業を行った。

具体的には次の2種類の活動を行った。第一に、京都大学の東南アジア地域研究研究所とアジア経済研究所を訪れ、フィリピンの英字日刊紙を収集した。その作業により、これまで収集してきた新聞記事とあわせて1986年から2020年までの一貫した盗電に関する記事が揃い、長期的な盗電に対する報道の傾向を分析することが可能になった。第二に、先進国が中心的な分析対象となっている犯罪社会学関連の知見を学ぶことで、フィリピンの盗電の事例を、より広い世界における「違法行為」の事例と比較し、それらの類似点と相違点を整理することが可能になった。

これらの研究の成果は、以下のように『アジア研究』誌に掲載された論文と、2022年4月に東京大学に提出した博士論文として結実した。

宮川慎司 (2022) 「黙認されないインフォーマリティー—フィリピンの「盗電」に関する35年間の分析から」、『アジア研究』68巻2号、pp. 27-48。

宮川慎司 (2022) 『インフォーマリティーをめぐる非富裕層間の分断：マニラ首都圏の「盗電」の事例から』東京大学提出博士学位申請論文。